

# 公益財団法人岡山市ふれあい公社職員採用試験案内

## 【職員(医療職・福祉職)】

令和5年11月20日

公益財団法人岡山市ふれあい公社は、岡山市民の福祉向上に寄与することを目的として、平成4年に設立された岡山市の外郭団体です。ふれあいセンターなどの市有施設を管理運営し、地域包括支援センター・介護予防センター・放課後児童クラブの運営やデイサービスなどの介護保険事業の運営を行うとともに、地域ニーズに即した各種サービスの企画・開発を行っています。

### 1 採用時期

採用予定日	令和6年4月1日(月)
-------	-------------

### 2 採用予定人数及び資格要件など

雇用形態	職種	採用予定人数	資格要件	主な職務内容	
正規職員	医療職	保健師	2名程度	保健師免許を有する人	地域包括支援センター、介護予防センター等における専門的業務
	福祉職	主任介護支援専門員	2名程度	主任介護支援専門員の資格を有する人	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所における専門的業務
		介護支援専門員	2名程度	介護支援専門員の資格を有する人	
		介護福祉士	2名程度	介護福祉士の資格を有する人	訪問介護事業所、デイサービスセンター、介護予防センター等における専門的業務(サービス提供責任者としての業務を含む)
		社会福祉士	2名程度	社会福祉士の資格を有する人	地域包括支援センター、デイサービスセンター等における専門的業務

(注1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、すべての職種で普通自動車免許(AT限定可)が必要です。

(注2) 免許・資格については、取得見込みの方も応募可能ですが、採用日までに資格要件を満たさなかった場合は、採用試験に合格しても採用資格を失います。

#### <配属先・職務内容について>

採用後の配属先は、本人の経験や欠員状況等を勘案して決定されます。職務内容については、配属先により異なります。

#### <その他>

・身体に障害がある方は、受験に際して必要な補助用具等について、申込書提出の際にお申し出ください。

(郵送の場合はその旨を書面でお申し出ください)

・試験の実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、財団のホームページに掲載します。

(<https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/index.html>)

・事業内容についての詳細は財団ホームページをご確認ください。

(<https://www.okayama-fureai.or.jp>)

・財団ホームページ内に、「先輩の声」として、現職の職員たちの「仕事内容」や「やりがい」も掲載しています。

(<https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/category/7-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)



財団トップ



財団採用ページ



財団・先輩の声

### 3 勤務条件等

勤務場所	各ふれあいセンター、ウェルポートなださき、保健福祉会館内にある各事業所 (地域包括支援センター所属の場合はその他、9か所に分室あり)【異動あり】 詳細は財団ホームページをご確認ください。			
給料 (初任給)	192,300円～222,900円(基本給+地域手当)			
勤務時間	所定労働時間	所定労働時間 1日あたり <b>7.75時間</b> 勤務(週38.75時間勤務) 【基本勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間含む)		
	時間外	実績に応じて手当支給(令和4年度時間外勤務実績)		
	(保健師) 月平均2時間	(介護支援専門員) 月平均6時間 <small>主任介護支援専門員含む</small>	(介護福祉士) 月平均10時間	(社会福祉士) 月平均2時間
休日	4週8休制(勤務ローテーションによる)、年末年始休み(12月29日～1月3日) (令和4年度休日実績 年間122日) 原則、土日祝は休み(但し、業務の関係で出勤の可能性あり)			
雇用期間	期間の定めなし	昇給	あり(年1回) 基本給増額 4,700～7,000円	
試用期間	試用期間あり(6か月) 勤務条件の変更なし		休暇制度	年次有給休暇、夏季特別休暇 (令和5年度実績5日)、子の 看護休暇、育児休業、長期 介護休暇等
賃金形態	月給制(月末締め)	定年		あり(60歳に達した年度末) 65歳に達した年度末まで継続 雇用制度あり
手当	地域手当、通勤手当、扶養手当、 住居手当、時間外勤務手当等 配属先による手当あり(3ページ参照)		退職金	あり(勤続2年以上)
賞与 <small>※令和4年度の実績の 年間平均</small>	あり【前年度実績】4.4か月分	加入保険		雇用保険、労災保険、 健康保険、厚生年金保険
	保健師 (平均)941,173円		受動喫煙対策	あり(敷地内禁煙)
	介護支援専門員 <small>主任介護支援専門員含む</small> (平均)939,270円	Wワーク		可能。但し、事前許可必要
	介護福祉士 (平均)984,433円			
社会福祉士 (平均)885,621円				

(注1) 給与は就業規則等に沿って支給額を決定します(就業規則は変更になることがあります)。

(注2) 前職経歴等により上記金額の間で調整する場合があります。記載している上限額は初任給の基本給上限額です。

(注3) 手当は、給与規程に定められている支給要件を満たした場合に支給されます。

#### ◎その他(休暇等について)

**女性職員**  
育児休業取得率  
**100%**  
(令和4年度実績)

**男性職員**  
育児休業取得率  
**33%**  
(令和4年度実績)

**年次有給休暇**  
平均取得日数  
**11.2日**  
(令和4年度実績)

**年次有給休暇**  
1時間単位で  
取得可能  
(上限あり)

**年次有給休暇**  
採用日から付与  
試用期間から  
利用可能

**子の看護休暇**  
制度あり  
子1人:5日  
2人以上:10日

**夏季特別休暇**  
**5日**  
(令和4年度実績)

**リフレッシュ**  
休暇制度あり

◎年収モデル(例)

◀保健師、前職歴なし。通勤手当5,100円、地域包括支援センターへ配属。時間外は2時間▶

年1回の昇給により、給与金額は勤続年数と比例しています。  
※昇給の上り幅には差があります。



月額207,401円(基本給+地域手当+通勤手当+地域包括手当)

基本給+地域手当 (年間2,307,612円) 各種手当 賞与(607,671円) 3,130,000円



勤続5年目、月額231,606円(基本給+地域手当+通勤手当+地域包括手当)

基本給+地域手当 (年間2,598,072円) 各種手当 賞与(952,626円) 3,770,000円



勤続10年目福祉主任に昇任した場合。月額260,961円(基本給+地域手当+通勤手当+地域包括手当)

基本給+地域手当 (年間2,950,332円) 各種手当 賞与(1,081,788円) 4,260,000円

◀介護支援専門員、10年間の前職歴あり。通勤手当5,100円、居宅介護支援事業所へ配属。時間外は6時間▶



月額243,095円(基本給+地域手当+通勤手当+居宅相談手当+介護支援専門員資格手当)

基本給+地域手当 (年間2,975,940円) 各種手当 賞与(704,664円) 3,760,000円



勤続5年目で福祉主任に昇任した場合。月額260,961円(基本給+地域手当+通勤手当+居宅相談手当)

基本給+地域手当 (年間2,950,332円) 各種手当 賞与(1,081,788円) 4,360,000円  
(※介護支援専門員資格手当は4年目から不支給。)



勤続10年目。月額287,947円(基本給+地域手当+通勤手当+居宅相談手当)

基本給+地域手当 (年間3,274,164円) 各種手当 賞与(1,200,526円) 4,820,000円

- ★基本給月額及び賞与支給率は、就業規則等の改正と共に変更となる可能性があります。(令和5年度時点の内容)
- ★目安です。扶養手当や住居手当等の該当となる場合や時間外勤務等の実績等により金額は変動します。

◎配属先、所属による手当・加算支給実績(令和4年度実績)

手当の種類	内容	金額
地域包括手当	地域包括支援センターへ配属され、地域包括支援事業の専門的業務を行う職員	10,000円/月
居宅相談手当	居宅介護支援事業所にて相談業務に従事する職員	10,000円/月
処遇改善手当	訪問介護事業所及び通所介護事業所にて介護業務に従事する職員	5,000円/月
介護支援専門員資格手当※1	居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターにて介護支援専門員の資格を有し、プラン作成を命じられた職員	5,000円/月

※1 採用～3年目まで支給。年ごとに金額は減少し、5,000円、3,000円、1,500円となり4年目からは不支給となる。

○ 現時点(令和5年度)の内容です。金額の単価について変更の可能性あり。

## 4 受験手続


申込書の入手方法	<p>財団ホームページからダウンロードできます。  <a href="https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/index.html">https://www.okayama-fureai.or.jp/saiyou/index.html</a></p> <p>* 郵送による請求: 封筒のおもてに「職員(総合職)採用試験申込書請求」と朱書き、120円切手(2部必要なときは140円切手)を貼った郵便番号、あて先明記の返信用大封筒(A4版大学ノートが入る大きさ・角2)を同封して、公益財団法人岡山市ふれあい公社総務課あてに請求してください。</p>	
申込方法	提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 受験申込書①及び②</li> <li>2 受験票</li> <li>3 84円切手(受験票送付用)</li> </ol> <p>* 申込書に必要事項を記入して署名押印してください。          * 写真(タテ4cm×ヨコ3cm)を、<b>申込書と受験票</b>に貼ってください。          * 申込書提出の前に、記入もれ・記入誤りなどのないよう必ず点検してください。          * <b>申込書を郵送する場合は、折らずに封筒に入れ、封筒のおもてに「職員採用試験申込」と朱書き</b>してください。          * 提出された申込書は、返却できませんのでご了承ください。</p>
	申込先	<p>公益財団法人岡山市ふれあい公社 総務課          〒702-8002 岡山市中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター内)</p> <p><b>※郵送の場合、郵便事故があった場合の責任は負いません。</b>  <b>(簡易書留が望ましい)</b>          (申込書を持参される場合は、岡山ふれあいセンター2階 総務課へお越しください)</p>
	受験票の交付	<p>受験票は、受付期間終了後郵送します。          なお、<b>令和6年1月17日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、</b>          総務課へ連絡して指示を受けてください。</p>
受付期間	<p><b>令和5年11月20日(月)～令和6年1月10日(水)</b></p> <p>午前8時30分～午後5時(ただし、土・日曜日及び祝日は受付していません)          郵送による申し込みは、<b>令和6年1月10日(水)必着</b></p>	

5 試験会場 岡山ふれあいセンター(岡山市中区桑野715-2)

## 6 試験日時・科目

	科目	試験内容	日時	合格発表
第1次試験	作文試験	課題に対する考えを800字程度で記述	<b>令和6年1月21日(日)</b> 午前9時～午後4時頃  昼食をご持参ください	令和6年1月26日(金)頃  岡山市ふれあい公社 ホームページに受験番号掲載 合格者にのみ文書にて通知
	適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等を評価		
	面接試験			
第2次試験	面接試験	人物、職務適性、対人関係能力等を評価	<b>令和6年2月3日(土)</b> <b>【予定】</b>  詳細は第2次試験合格者に直接通知します	令和6年2月9日(金)頃  全員に文書にて通知

## ◎試験会場案内 岡山ふれあいセンター (岡山市中区桑野715-2)

	<p><b>【交通機関(岡電バス)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●岡山駅東ロバスターミナル1番のりばから 「岡山ふれあいセンター」行きで「岡山ふれあいセンター」下車</li> <li>●岡山駅東ロバスターミナル1番のりばから 「新岡山港」行き、又は「三幡南」行きで「三幡郵便局前」下車、徒歩15分</li> </ul> <p>[注]: 所要時間は時間帯・交通事情により変動することがあります</p> <p style="text-align: right;">〈お問い合わせ先〉 総務課 Tel (086) 274-5139</p>
---	--



## ◎公益財団法人岡山市ふれあい公社が実施する事業の概要

部署及び 主な職種	主な業務内容
<p>ふれあいセンター・ ウェルポートなださき 【総合職・一般職・健康運動 指導士・理学療法士・作業療 法士・児童厚生員】</p>	<p>市民の福祉・健康・生涯学習の推進に資するため、情報コーナーやアスレチックコーナー等の施設管理・運営及び、一般の団体や個人への貸室業務を行っています。他に、施設を利用した健康づくり・子育て支援等の各種講座やイベント等の企画・立案・実施に加え、市民福祉の向上に繋がる事業の研究・開発等に従事しています。</p>
<p>児童館 【児童厚生員】</p>	<p>児童館では、幼児や児童が健康で心豊かに育つための支援をするとともに、幼児の会や子育て講座等を開催。また、乳幼児及びその保護者が相互に交流できる場所において、子育ての相談に応じたり、情報の提供や助言を行ったりしています。</p>
<p>居宅介護支援 事業所 【主任介護支援専門員・ 介護支援専門員】</p>	<p>介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援します。介護支援専門員は、本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)にもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。</p>
<p>訪問介護事業所 【介護福祉士(※サービス提 供責任者として配置)】</p>	<p>介護や支援を必要とする高齢者や障害者等の在宅生活を支えるため、ご利用者の自宅を訪問して身体介護や生活支援などの必要なサービスを提供します。また、直接の援助だけでなく、それにもなう調整業務や利用者それぞれに訪問介護計画書を作成すること、担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。</p>
<p>デイサービス センター 【社会福祉士・介護福祉士 (※生活相談員兼介護職員と して配置)・看護師(機能訓練 指導員兼務として配置)】</p>	<p>要介護状態となった場合においても、ご利用者が可能な限り居宅において、持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持・向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行います。業務の内容としては、食事や入浴、機能訓練やレクリエーション、送迎のサービス提供を行います。それにもなう通所介護計画書の作成や担当ケアマネジャーとの連絡調整も行います。</p>
<p>地域包括支援 センター 【保健師・看護師・主任介護 支援専門員・社会福祉士・介 護支援専門員(※プラン作成 職員として配置)】</p>	<p>介護や健康に関わること、認知症や高齢者虐待について等、高齢者に関する総合的な相談窓口として、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員の各専門職が、地域や行政機関等と連携しながら、地域のネットワークづくりを目指しています。また、介護認定で要支援となった方への支援計画を作成する他、居宅介護支援事業所に対して支援困難な事例の相談・支援を行います。</p>
<p>介護予防センター 【保健師・看護師・理学療法 士・作業療法士・管理栄養 士・歯科衛生士・介護福祉 士・健康運動指導士】</p>	<p>いつまでも健康を保ちながら暮らせるよう、65歳以上の市民に向けた介護予防の取り組みを推進しています。「運動」「食事」「こころ」の3点をキーワードに、介護予防に関する教室や訪問サービス等を、専門職が協働して実施しています。</p>
<p>放課後児童クラブ 【放課後児童支援員】</p>	<p>放課後児童クラブを利用する児童に対し、基本的な生活習慣の援助・自立に向けた手助けをすると共に、遊びを通して自主性、社会性、創造性を培うよう指導を行っています。</p>

※在職中に新たに資格を取得したり、採用となった職種以外の資格を既に保有している場合は、在職中に他の職種へ配置換となる可能性があります。